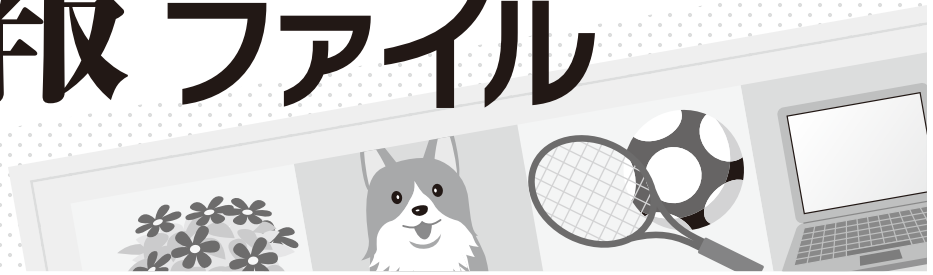


情報ファイル

information file



国保

忘れていませんか 退職後の 健康保険の届け出

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。

手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費が保険適用にならないこととなります。

国保の保険税は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、ほかの市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会社を退職された方が、病院にかかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をし

た月からの保険税からではなく、一昨年の3月にさかのぼって（最高3年）保険税を納めていただくこととなります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

問合せ先

困市民窓ログループ

☎5211111（内線261・262）

国民健康保険税 第5期の納期限は 11月30日(水)です

国民健康保険税（国保税）は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓ログループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑を持参し手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合せ先

困市民窓ログループ

☎5211111（内線261・262）

し尿

12月のし尿収集

12月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

〜3日前後することがあります。なお、年末にし尿収集を希望する方は、12月26日(月)までに収集業者まで申し出てください。

申込先（収集業者）

高浜衛生株

☎530516

問合せ先

困市民生活グループ

☎5211111（内線263）

12月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
12月1日	木	青木町六～九丁目	16日	金	田戸町三・四丁目
2日	金	青木町二～五丁目	17日	土	
3日	土		18日	日	
4日	日		19日	月	田戸町五～七丁目
5日	月	春日町一～七丁目	20日	火	本郷町
6日	火		21日	水	呉竹町二～六丁目
7日	水	湯山町、神明町、沢渡町	22日	木	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	木	稗田町一～五丁目	23日	金	屋敷町四～七丁目
9日	金		24日	土	
10日	土		25日	日	
11日	日		26日	月	向山町一～六丁目
12日	月	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	27日	火	向山町六丁目、小池町
13日	火	二池町四～六丁目	28日	水	小池町、新田町、八幡町
14日	水	碧海町二～五丁目	29日	木	論地町、清水町
15日	木	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	金	} 1月3日まで休み
			31日	土	